令和７(2025)年度
子どもの咬合を考える会総会

令和７(2025)年６月２９日（日）

都ホテル京都八条並びにZOOMによる

2025 年度 子どもの咬合を考える会総会次第

2025 年 6 月 29 日（日）10：00～
於：都ホテル京都八条並びにＺＯＯＭ

1. 開会の辞

2. 議長選出

3. 報告事項並びに協議事項

第１号議案　「2024 年度事業報告」

第２号議案　「2024 年度会計決算並びに監査報告に関する件」

第３号議案　「2025 年度事業計画案」

第４号議案　「2025 年度予算案」

第５号議案　「会則変更に関する件」

第６号議案　　その他

4. 閉会の辞

第1号議案「2024 年度事業報告」

子どもの咬合を考える会　　2024 年度庶務報告

自:2024 年 6 月 1 日

至:2025 年 5 月 31 日

Ⅰ．会務報告

１．会員現況

２．理事会

３．役員、理事組織（役職）

Ⅱ．事業報告

１．総会

２．例会

３．特別講演会

４．会員研修会

Ⅰ．会務報告

１．会員現況（２０２５年５月３１日現在）

総会員名　５０名

新入会員名

２０２４年	７月	小林	葵
２０２４年	８月	岡崎	史枝
２０２４年	８月	田中	秀和
２０２４年	９月	森岡	雅弥
２０２４年	９月	坂田	健介
２０２５年	５月	塩田	宇宙
２０２５年	５月	谷口	重俊
２０２５年	５月	原木	真吾

２．理事会

＊第１回理事会	２０２４年	７月	３日　zoom
＊第２回理事会	２０２４年	８月	７日　zoom
＊第３回理事会	２０２４年	９月	４日　zoom
＊第４回理事会	２０２４年	１０月	２日　zoom
＊第５回理事会	２０２４年	１１月	６日　zoom
＊第６回理事会	２０２４年	１２月	４日　zoom
＊第７回理事会	２０２５年	１月	８日　zoom

＊第８回理事会　　２０２５年　２月　５日　zoom
＊第９回理事会　　２０２５年　３月　５日　zoom
＊第１０回理事会　２０２５年　４月　２日　zoom
＊第１１回理事会　２０２５年　５月　７日　zoom
＊第１２回理事会　２０２５年　６月　４日　zoom
＊その他　例会後に複数回の臨時役員会、テルサ下見を実施

３．役員、理事組織　　(2024 年度　執行部)

◎会長	西田　尚人	
◎副会長	井上　由貴	(例会、大会長補佐兼任)
	中村　睦子	(特別会計、会員研修会兼任)
	酒井ゆう子	(HP 担当兼任)
	小石　　剛	(会員研修会兼任)
◎理事		
・例会担当	井上　由貴	(副会長、大会長補佐兼任)
	大川　寿子	(庶務、大会長補佐兼任)
・会員研修会担当	三村　善郎	(大会長補佐)
	中村　睦子	(副会長、特別会計兼任)
	小石　　剛	(副会長兼任)
・ＨＰ担当	小佐々　康	(大会長補佐兼任)
	補佐 酒井ゆう子	(副会長兼任)
・特別会計	中村　睦子	(副会長、会員研修会兼任)
・一般会計	井上　華子	
・庶務	大川　寿子	(例会、大会長補佐兼任)
◎特別講演会		
・大会長	白石千栄子	
・大会長補佐	三村　善郎	(会員研修会兼任)
	井上　由貴	(副会長、例会兼任)
	小佐々　康	(HP 兼任)
	大川　寿子	(例会、庶務兼任)
◎相談役 会長経験者全員		
相談役（専任）	小佐々晴夫	
	中村　彰彦	
◎監事	後藤　　諦	
	馬渕　隆史	
◎事務局	小佐々　康	(HP, 大会長補佐兼任)
	小杉　佳代(外部)	

会員 ML　　後藤　　諦・小佐々　康　・西田　尚人
役員 ML　　西田　尚人

Ⅱ．事業報告

１．総会

日時：２０２４年６月３０日（日）京都ホテル八条（ハイブリッド）
第１回会員研修会　　藤原康生先生

２．例会

※６月例会　　会員研修会開催に伴い休止

※７月例会　　２０２４年７月１７日(水) ＺＯＯＭ
株式会社ルピナス山本博一会長：吹き戻しゲーム「ピロピロ party」の紹介
白波瀬先生「小児矯正の初症例について」
齊藤先生「過蓋咬合症例の相談」

※８月例会　　２０２４年８月２１日(水)　ＺＯＯＭ
小石剛先生「子どもたちの成長発育について～私たちは何ができるか～」

※９月例会　　２０２４年９月１８日(水)　ＺＯＯＭ
フォレストワン
懸樋先生「カリエスリスクについて」
後藤朋子先生「過剰歯の対応について」

※１０月例会　会員研修会に伴い休止

※１１月例会　２０２４年１１月２０日（水）
白波瀬明子先生 特別講演会 会員発表リハーサル
加藤一行先生 「歯科矯正治療承諾書について」
中野崇先生 「当院における幼児の口腔機能発達不全症対応」

※１２月例会　２０２４年 12 月 18 日(水)　ＺＯＯＭ
白波瀬先生　特別講演会会員発表リハーサル
箸方先生「これまでの治療の回顧」
内田先生「義歯と嚥下に関する考察
～口腔容量の適切な大きさについて～」

※１月例会　　２０２５年１月１５日(水)　ＺＯＯＭ
特別講演会会員発表リハーサル
小佐々康先生　『筋機能矯正と 3D リンガルアーチを併用した症例』
馬渕先生　『10 年間に渡る反対咬合から正常咬合への治療経過報告』

※２月例会　　２０２５年２月19日（水）　ＺＯＯＭ
特別講演会会員発表リハーサル
小佐々康先生、馬淵先生
エーデンタル吉原氏および後藤諦先生によるカムカム紹介
※３月例会　　特別講演会開催に伴い休止
※４月例会　　２０２５年４月１６日（水）　ＺＯＯＭ
山田隆史先生「器質的矯正と機能的矯正を使った小児矯正」
篠原亨太郎先生「子どもの歯並びに影響するアレルギーと食事」
※５月例会　　２０２５年５月２１日(水)　ＺＯＯＭ
小石剛先生「昨日発達支援～０歳から５歳までの中心に
健全な航空育成と心豊かな子育て支援を目指して～」

３．第２８回特別講演会
２０２５年3月３０日(日) １０：００～１７：００
会　場　　京都テルサ　テルサホールでの対面開催のみ
大会長　　白石　千栄子
不正咬合は予防できる
演　題　「子どもの不正咬合はいつから予防すれば良いのか
～０歳からの口腔調査で判明した不正咬合の原因と予防～」
講　師　　藤原康生先生
会員発表
「１０年間にわたる反対咬合から正常咬合への治療経過報告」　馬渕　隆史先生
「口腔習癖を伴う交差咬合へのアプローチ
～６歳７ヶ月から７歳８ヶ月までの経過～」　白波瀬明子先生
「筋機能矯正と3D リンガルアーチを併用した症例」　小佐々　康先生

４.会員研修会
第１回会員研修会　会場（都ホテル京都八条）・ＺＯＯＭ
２０２４年６月３０日(日)　１０：００～
講師：藤原康生先生
第２回会員研修会　会場(都ホテル京都八条)・ＺＯＯＭ
２０２４年10月６日（日）１０：００～
演題：「“子どもに選ばれる歯医者さん“になるために」
講師：原坂一郎先生（KANSAI こども研究所所長）

第2号議案「2024 年度会計決算並びに監査報告に関する件」

2024(R6)年度　一般会計　決算案

収入の部	2024(R6)年度予算	2024(R6)年度決算	内訳	
会費	1,670,000	1,869,920	年会費41名分　￥1,479,920 新入会8名分　￥241,000 4月入会者3名分R.7年度年会費¥108,000 オブザーバー参加9名分　￥41,000	199,920
共同購入品販売	100,000	0	ムーシールド0個（在庫10個）	▲ 100,000
忘年会参加費	45,000	0		▲ 45,000
雑収入	0	0		
利息	40	3303	京都銀行¥1464、ゆうちょ銀行¥1839	3,263
小計	1,815,040	1,873,223		58,183
前年度繰越金	5,360,122	5,360,122	小口現金￥334,096 京都銀行￥3,198,257 ゆうちょ銀行￥1,827,769	0
合計	7,175,162	7,233,345		58,183

支出の部	2024(R6)年度予算	2024(R6)年度決算	内訳	
例会・理事会	150,000	83,375	Zoom使用料　￥23,375 会長渉外費　￥20,000 会計役員費（特別・一般）　￥40,000	▲ 66,625
HP維持管理料	264,000	264,000	HP管理費（ｾｸﾞﾅ）	0
共同購入	0	0	書籍等	0
忘年会飲食費	200,000	0	リモート開催	▲ 200,000
事務局費	150,000	142,200	倉庫代等（小佐々歯科）	▲ 7,800
事務委託費	1,100,000	979,800	外部委託¥960,000（R.6年10月～R.7年9月の12ヶ月分） ｶﾜｲｱｼｽﾄ　￥19,800	▲ 120,200
通信費	50,000	25,943	ﾒｰﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ（ﾋﾞｸﾄﾘｰｾﾌﾞﾝ）　￥3,828 郵便代　￥4,655 携帯電話（BIGLOBE）￥17,460	▲ 24,057
事務関係費	50,000	660	振込手数料　￥660	▲ 49,340
慶弔費	50,000	0		▲ 50,000
備品購入	100,000	0		▲ 100,000
予備費	100,000	0		▲ 100,000
小計	2,214,000	1,495,978		▲ 718,022
次年度繰越金	4,961,162	5,737,367		776,205
合計	7,175,162	7,233,345		58,183

一般会計　　井上　華子

令和６年度　子どもの咬合を考える会　特別会計収支報告

令和6年6月1日～令和7年5月31日

Ⅰ【第２８回特別講演会】　　R7/03/30 於：京都テルサホール　　藤原康生先生

（１）収入

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
一般受講料（振込）	2,932,000	会場受講のみ(WEBなし)
当日受講料	140,000	１０名（歯科医師４名・その他６名）
会員関係	362,000	
業者展示	330,000	10社11ブース
お祝い	10,000	各務肇先生
懇親会参加費	36,000	６名
追加弁当	4,500	３個
小計	3,814,500	

（２）支出

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
会場・備品・技術等	520,102	前日使用料102,410円含む
講師料	451,263	謝礼30万　宿泊費66,600　交通費8万　手土産4,663
昼食弁当	700,560	お茶付き417個（テルサ凛）
広告掲載料	208,120	（日歯120,120円・小児歯科臨床折込広告88,000円）
大会案内作成	143,000	チラシ12250枚・東臨用3000枚・DM120枚・受講票400枚
シラバス・ポスター	291,500	シラバス430冊・ポスター5枚
DM郵送料	16,800	120通
受付等お手伝い謝礼	40,000	４名
ポスター発表謝礼	60,000	３名
謝礼	20,000	大会長・司会
前日打ち合わせ	58,260	都ホテル京都八条四川７名
反省懇親会	162,000	テルサ凛27名
振込手数料	825	
雑費	36,832	チラシ封入手数料・感謝状・写真処理料・交通費・控室演台飲料・ゴミ袋等
事務用品費	38,785	
通信郵送費	25,443	
小計	2,773,490	

（３）収支

収入小計 3,814,500円－支出小計 2,773,490円＝合計収入 140,196円	合計　1,041,010円

Ⅱ【会員研修会】

①R6/6/30(日)　藤原康生先生　　於:都ホテル京都八条　桂の間

収入

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
オブザーバー参加費	16,000	２名
レジメ販売	2,500	当日手渡し３冊（500円×３）送付1冊1000円
小計	18,500	

支出

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
謝礼	100,000	
宿泊費	18,200	都ホテル京都八条
交通費	70,000	
手土産	3,780	
感謝状	500	
レジメ印刷	11,270	プリントパック
小計	203,750	

収支

収入小計 18,500円－支出小計 203,750円＝-185,250円	計　-185,250円

②R6/10/6(日)　原坂一郎先生（保育士）　　於：都ホテル京都八条　八坂の間

収入

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
スタッフ参加費	18,000	会場５名　WEB１３名
小計	18,000	

支出

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
謝礼	60,000	交通費を含む
手土産	3,780	
会場費	121,880	
懇親会	52,410	都ホテル京都八条四川９名
感謝状	500	
レジメ印刷	4,663	ラクスル
小計	243,233	

収支

収入小計 18,000円－支出小計 243,233円＝-225,233円	合計	-225,233円

III【総会】　R6/06/30　　於:都ホテル京都八条　桂の間

支出

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
前会長に謝礼	20,000	商品券
前会長に花束	6,000	
特別手当	30,000	特別講演会事務局
レターパックライト	1,110	会計監査書類送付用
会場費	143,055	桂の間
会食費	105,938	１９名
小計	306,103	

収支

収入小計 0円－支出小計 306,103円＝-306,103円	合計	-306,103円

IV　【その他】

収入

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
利息	4,920	ゆうちょ普通預金（979＋3941）
小計	4,920	

支出

項　目	金　額	内　訳　・　明　細　（単位・円）
事務用品費	15,276	会の封筒7128円・事務局pcウイルスソフト8148円
備品	128,750	プロジェクター124700円・収納ケース4050円
振込手数料	165	
慶弔費	15,982	故齋藤茜先生お供え　交通費
通信費	2,461	レターパック・現金書留封筒・郵送料
NTT	30,741	特別講演会事務局NTT回線使用料
小計	193,375	

収支

収入小計 4,920円－支出小計 193,375円＝－188,455円	合計	-188,455円

【令和5年度 特別会計総収支】

収入3,814,500円＋18,500円＋18000円＋4,920円＝3,855,920円	3,855,920円
支出2,773,490円+203,750円+243,233円+306,103円+193,375円=3,719,951円	3,719,951円
今年度黒字分　3,855,920円-3,719,951円=135,969円	135,969円
前年度繰越金　7,684,799円	7,684,799円
次年度繰越金　7,684,799円+135,969円＝7,820,768円	7,820,768円

令和7年5月31日　現在

令和7年6月2日　　上記の通り、報告いたします。

令和6年度 子どもの咬合を考える会　特別会計　　中村　睦子

2024（R6)年度　特別会計収入、支出決算

収入の部	2024(R6)年度決算	2025(R7年度予算	内訳	
特別講演会収入	2,028,000	3,000,000	受講料	972,000
業者展示料	464,000	360,000		▲ 104,000
会員研修会	24,000	15,000	レジメ送付等	▲ 9,000
利息	72	65		▲ 7
その他	0	50,000	アーカイブ配信・書籍販売等	50,000
小計	2,516,072	3,425,065		908,993
前年度繰越金	8,484,823	7,684,799		▲ 800,024
合計	11,000,895	11,109,864		108,969

支出の部	2024(R6)年度決算	2025(R7年度予算	内訳	
特別講演会支出経費				0
会場・設営費	994,342	1,100,000	会場費、昼食、接待	105,658
講師料	300,000	300,000		0
講師関係	119,365	150,000	宿泊交通費、お土産、タクシー	30,635
福利厚生費	150,000	150,000	反省懇親会	0
事務局費	160,000	160,000	発表者・受付等謝礼、	0
事務費	442,141	500,000	事務用品、広告、ポスター、シラバス、雑貨	57,859
事務通信費	185,296	200,000	郵送料、案内作成発送	14,704
振込手数料	660	1,500		840
会員研修会経費	408,314	1,000,000	年２～３回開催	591,686
学術研究費	0	50,000	セミナー補助、書籍購入補助等	50,000
予備費	205,951	200,000		▲ 5,951
総会費	226,056	400,000	ホテル開催	173,944
雑費	77,165	50,000	事務用品、振込料等	▲ 27,165
その他	46,806	50,000	特別会計事務局通信費など	3,194
小計	3,316,096	4,311,500		995,404
次年度繰越金	7,684,799	6,798,364		▲ 886,435
合計	11,000,895	11,109,864		108,969

特別会計　　中村　睦子

監　査　報　告　書

会計年度　2024 年度　　自　2024 年　6 月　1 日

至　2025 年　5 月 31 日

（1）　監査の概要

私は、2023 年度財務諸表すなわち収支計算書、収入支出計算書について精細な監査を実施した。この監査にあたり帳簿、伝票証憑書類の照合など必要と認めた監査手続きにより実施した。

（2）　監査の意見

監査の結果、下記の通り適正に処理されていると認めた。

1、　予算の執行は適正である。

2、　会計処理の方法は妥当と認めた。

3、　帳簿、伝票ならびに証憑書類の作成、整理状況はいずれも妥当であると認めた。

4、　収支計算書および収入支出決算書は当会計年度における収支および収入支出状況を適正に表示しているものと認めた。

2025 年 6 月 10 日

子どもの咬合を考える会　監事　後藤諦　印

監事　馬渕隆史　印

第3号議案「2025 年度事業計画案」

2025年度　所信表明

最近の調査では小児の不正咬合は全体の６０%と言われています。また、8020 達成者には不正咬合が少なく多くが正常咬合です。
そのことから、生涯にわたる健康の維持の実現を目指す上で、不正咬合の予防はとても重要であることがわかります。
原因を追求し、早期に対応することで不正咬合を予防し健全な咬合育成を目指すことが，子どもの未来をより明るく，力強いものにするためのもっとも有効な方策であると考えています。
不正咬合の予防についての知見をさらに深めることができるよう、例会、会員研修会、特別講演会を充実したものにし、研鑽していきたいと思います。

2025年度　事業計画案

子どもの健康の確立と維持を行うため、不正咬合の原因を追求し、早期に対応することで不正咬合を予防して健全な咬合育成を目指すための研鑽を積む。

●例会
◎原則、第 3 水曜　20：00～22：00　研修会などで実施しない場合あり
◎原則、全会員発表
WEB 例会を原則とする。
今後、ハイブリッド開催も検討する。

●特別講演会
◎2026 年 3 月 29 日（日）　京都テルサ
講　師　　各務　肇先生（肩書）
大会長　　大川　寿子

●会員研修会
◎年２～３回を予定
対面もしくはハイブリッド形式で開催

2025（R7）年度執行部

◎会長　　西田　尚人
◎副会長　井上　由貴
　　中村　睦子
　　酒井ゆう子
　　小石　　剛
◎理事
・例会担当　井上　由貴・山田　隆史
・会員研修会担当
　　三村　善郎、中村　睦子、小石　　剛
・ＨＰ担当　小佐々　康　ＨＰ補佐　酒井ゆう子
・特別会計　中村　睦子
・一般会計　井上　華子
・庶務　　大川　寿子

◎第２９回特別講演会
・大会長　　大川　寿子
・大会長補佐　三村　善郎
　　酒井ゆう子
　　井上　由貴

◎相談役 会長経験者全員
　相談役（専任）　小佐々晴夫、中村　彰彦

◎監　事　　後藤　　諦、馬渕　隆史

◎事務局　　小佐々　康（例会、会員研修会兼任）
　　（外部）　小杉　佳代

　　会員ML･役員ML　西田　尚人

第4号議案 「2025 年度予算案」

2025(R7)年度　一般会計　予算案

収入の部	2024(R6)年度決算	2025(R7)年度予算	内訳	
年会費	1,869,920	1,800,000	会員47名、新入会員	▲ 69,920
共同購入品販売	0	100,000	ムーシールド在庫10個	100,000
利息	3,303	3,000	ゆうちょ銀行、京都銀行	▲ 303
小計	1,873,223	1,903,000		29,777
前年度繰越金	5,360,122	5,737,367		377,245
合計	7,233,345	7,640,367		407,022

支出の部	2024(R6)年度決算	2025(R7)年度予算	内訳	
例会・理事会	83,375	150,000	Zoom使用料 会場使用料2回　（役員会1回・例会1回） 会長・会計役員費 役員会対面開催1回（軽食費・交通費）	66,625
HP維持管理料	264,000	264,000	HP管理費（ｾｸﾞﾅ）	0
共同購入	0	100,000	書籍等	100,000
事務局費	142,200	150,000	倉庫代等	7,800
事務委託費	979,800	1,000,000	外部委託	20,200
通信費	25,943	50,000	ﾒｰﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ、携帯電話、郵便　等	24,057
事務関係費	660	20,000	振込手数料　等	19,340
慶弔費	0	50,000		50,000
備品購入	0	100,000		100,000
予備費	0	100,000		100,000
小計	1,495,978	1,984,000		488,022
次年度繰越金	5,737,367	5,656,367		▲ 81,000
合計	7,233,345	7,640,367		407,022

一般会計　　井上　華子

2025(R7)年度　特別会計収入、支出予算案

収入の部	2024(R6)年度決算	2025(R7年度予算	内訳	
特別講演会収入	3,444,000	3,500,000	受講料	56,000
業者展示料	370,500	360,000		▲ 10,500
会員研修会収入	36,500	40,000	スタッフ参加費・レジメ送付等	3,500
利息	4920	4000		▲ 920
その他	0	10,000	アーカイブ配信等	10,000
小計	3,855,920	3,914,000		58,080
前年度繰越金	7,684,799	7,820,768		135,969
合計	11,540,719	11,734,768		194,049

支出の部	2024(R6)年度決算	2025(R7年度予算	内訳	
特別講演会支出経費				0
会場・設営費	1,278,922	1,500,000	会場費・昼食・接待	221,078
講師料	300,000	450,000		150,000
講師関係	151,263	150,000	宿泊交通費・お土産・タクシー	▲ 1,263
福利厚生費	162,000	170,000	反省懇親会	8,000
事務局費	120,000	160,000	発表者・受付等謝礼	40,000
事務費	575,237	600,000	事務用品・広告・ポスター・シラバス・雑費	24,763
事務通信費	185,243	200,000	郵送料・案内作成発送	14,757
振込手数料	825	1,500		675
会員研修会経費	446,983	800,000	年2～3回開催	353,017
学術研究費	0	80,000	セミナー補助・特別講演会録画保存	80,000
予備費	128,750	200,000		71,250
総会費	306,103	400,000	ホテル開催	93,897
雑費	17,291	50,000	事務用品・振込料	32,709
その他	47,334	50,000		2,666
小計	3,719,951	4,811,500		1,091,549
次年度繰越金	7,820,768	6,923,268		▲ 897,500
合計	11,540,719	11,734,768		194,049

特別会計　　中村　睦子

第５号議案 「会則変更に関する件」

第１章　総則

第１条　（名称）

本研究会を、「子どもの咬合を考える会」と称する。

（以下本会という。）

第２条　（設立趣旨）

本会は、子どもの咬合や歯列に異常を来たす原因を知り、できるだけ早期に最適な対応をして、子どもの健全な咬合育成を促すことを基本理念とする。

このために咬合育成に関する諸問題を幅広く学習・研鑽し、その技術を習得し、日常臨床の場に活かし、“不正咬合の予防”に務めると共に、これを広く普及することを目的とする。

第３条　（事務局）

本会の事務局を次の住所に定める

〒603-8054　京都市北区上賀茂桜井町 100　Brillia 北山１階

こささ歯科こども矯正クリニック内

℡075-721-5511　fax075-705-2255

第２章　事業

第４条　（事業）

本会は第２条の目的を達成するために、次の行事を行う。

1. 毎月の定例会の開催
2. 年２・３回の会員研修会の開催
3. 特別講演会等の開催
4. その他、本会の目的を達成する為に必要な事業

ⅰ 総会・臨時総会

ⅱ 他の学会等での発表

ⅲ その他

第３章　会員

第５条　（資格）

本会は、次の会員を持って構成する。

１．次の歯科医師及び医療関係有資格者を会員とする

① 本会の趣旨に賛同し、積極的に会行事へ参加・協力する者

② 会費の納入、定例会での発表等、会員の義務を果たす者

第４章　役員

第６条　（役員の種類）

本会に次の役員を置く。

１．会長　１名
２．副会長　若干名
３．理事　若干名
４．監事　２名
５．相談役　若干名
６．その他役員会で承認された役員(会長補佐・特別講演会大会長・副大会長等)

第７条　（役員の選任）

役員の選任方法は次の通りとする。

１．会長及び監事は、役員会において会員の中から選出し、総会で承認を得る。但し、監事は他の役員を兼ねることはできない。
２．副会長・理事・相談役は会長の任命により会員の中から選出する。

第８条　（役員の任期）

１．役員の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。
２．役員の欠員を補充した時の任期は、前任者の在任期間とする。

第５章　会議

第９条　（会議の種類）

１．本会は、総会、役員会等の会議を行う。
２．総会は会員を持って構成する。
３．総会は会員の出席をもって成立する。(第４項の代理人による議決権行使数及び代理人の無い委任状を含む）出席者が過半数であることが望ましい。
４．会員は本会の会員を代理人として議決権を行使することが出来る。
５．代理人名の記載のない委任状は、議決権を有さない。

第６章　会計

第 10 条　（会計年度）

本会の会計年度は、毎年６月１日に始まり、翌年５月３１日に終わる。

第 11 条　（経費）

本会の経費は、入会金、会費、特別講演会収益及び雑収入を持ってこれにあてる。

第 12 条　（入会）

新入会員は、入会金として 15,000 円（HP 負担金を含む）を本会に納める。

第 13 条　（会費）

１．本会の会費は、年度ごとに会が指定する期日までに納入するものとする。会の定めた納入方法に従う。~~会費の詳細は別章にて定める）~~

２．本会は、必要ある場合は、役員会の決議により、臨時会費を徴収することができる。

３．一旦納入された会費は、いかなる理由をもっても返却しない。

第 14 条　（会計）

１．前年度決算及び翌年度予算は、役員会の議を経た上、これを総会に提出し、その承認を得なければならない。

２．決算報告については、監事の監査を受けなければならない。

第７章　会員の資格・特典

第 15 条　（義務と権利）

本会の会員は第５条第１項の義務を果たすことにより資格を得、特典を受ける権利を有する。

第 16 条　（義務）

１．年会費 36,000 円及び役員会にて決定した臨時会費等の会費支払いの義務を持つ。（途中入会は当年度の月割残額（5 月までの分）を一括して支払う）災害や感染症などの特殊な条件下では、役員会で決定の上、年会費の変更をすることができる。

２．定例会での発表は抽選により順番で例会発表を担当する。

３．会の運営に必要な協力をしなければならない。

４．役員会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員は例会もしくは例会代替の会合に年度中１回は必ず出席するものとする。出席しない場合は、退会とする。

第 17 条　（特典）

１．　会行事への無料参加

２．　HP 掲載

３．　メーリングリストへの登録

４．　症例相談

５．　会所有の DVD の貸出

６．　共同購入の利用

７．　会員スタッフの会行事への参加費の優待

８．　当会が指定する講習会受講料の優待

９．　当会が指定する業者商品の優待

１０．必要な情報の提供

第８章　会員資格の喪失

第 18 条　（会員の資格喪失）　会員は、退会及び除名によってその資格を喪失する。

第 19 条　（退会）

１．会員は、退会しようとする場合には速やかにその旨を会長に申し出て、本会事務局に届け出るものとする。
但し、年度途中であっても第１３条に基づき会費の返金はできない。
(未納分は納入すること)

２．会員で所定の会費の納入が連絡なく１年間未納の時は、退会したものとみなす。(未納分は納入すること)

第 20 条　（除名）

会員で、本会の名誉を毀損する行為があった場合、また、著しく本会の目的に反する行為があった場合、役員会の決議により、この会員を除名することが出来る。

第９章　改正

第 21 条　（改正の手続き）

会則の改正は、役員会において発議し、総会において承認を得る。

第 10 章　補則

第 22 条　（施行期日）

１．発足　本会の発足は 1995 年 8 月 6 日　である。
２．施行　本会則は、2014 年 1 月 15 日からこれを施行する。
３．2016 年 6 月 15 日　改定
４．2017 年 6 月 4 日　改定
５．2018 年 6 月 1 日　改定
６．2019 年 6 月 16 日　改定
７．2020 年 6 月 17 日　改定
８．2021 年 11 月 17 日　改定
９．2022 年 6 月 15 日　改定
10．2023 年 7 月 9 日　改定
11．2025 年 6 月 29 日　改定

以上

2014 年 1 月 15 日制定
子どもの咬合を考える会

細則

第１条　（オブザーバー）

本会の趣旨に賛同する本会員以外の者は定例会を見学することができる。

① オブザーバーとしての参加は２回までとする。

② オブザーバーは見学の際、当日会費を納入する。

③ オブザーバーは見学の際は、写真撮影、録音・録画は禁止する。

④ 入会に際してはオブザーバー参加を前提とする。

第２条

HP の相談できる歯科医院掲載は入会１年以上経過後で、かつ会行事に積極的に参加した者に限る。